令和 **6** 年度バス・タクシーの交通助成券、交付します。



対象者・交付金額

(1) 市内に住所を有する 75 歳以上の方

(2) 運転免許返納者

※ 今年度75歳になる方も含みます。

年間 5,000 円分

※運転免許証を自主返納した方が対象です。

※取消通知書、運転経歴証明書、運転免許経歴 証明書のうちどれかをご提示いただきます。

※75歳以上の方は3年間のみ申請できます。

年間 5,000 円分

期 有 限 効

令和 7年3月31日まで

公共交通 できっ ①路線バス ⑤乗合タクシー

②市民バス ⑥中仙乗合自動車

③循環バス ⑦民間のタクシー

4)コミュニティバス

実施事業者

0187-63-2215 羽後交通 (株) (資) 大曲タクシー 0187-62-0050 0187-62-0605 (株) 仙北タクシー 0187-62-3141 (資) サンタクシー 0187-62-4111 (資) おやしきタクシー (資) よつやタクシー 0187-66-1428 0187-75-1038 新昭和タクシー(株) 0187-56-2310 中仙タクシー(資) 0187-62-8888 (資) 黒銀タクシー つなぐ介護・福祉タクシー 0187-65-8099 介護タクシー G・G (ジー・ジー) 090-4631-4727

使用方法

上記の公共交通の利用料金として使うことができます。1 枚 100 円の券面額となっており、1 回の乗車で何枚でも利用できます。おつりは出ません。

例:710円の場合、のりのりきっぷ7枚(700円)と現金10円で支払う。

注意事項

- (1) のりのりきっぷは記載された「管理番号」により管理されるもので、交付を受けたご本人のみの利用とし、譲渡や売買を禁止します。
- (2) 紛失や破損した場合の再発行はできません。
- (3) 年 1 回の交付になります。年度内に使い切った場合の再交付はありません。

お問い合わせ

大仙市企画部地域活動応援課0187-63-1111協和支所市民サービス課018-892-2111神岡支所市民サービス課0187-72-2111南外支所市民サービス課0187-74-2111西仙北支所市民サービス課0187-75-1111仙北支所市民サービス課0187-63-3003中仙支所市民サービス課0187-56-2111太田支所市民サービス課0187-88-1111